

防 第 31 号
令和 2 年 5 月 12 日

浜田市議会議長 川神 裕司 様

浜田市長 久保田 章市
(総務部 防災安全課)



「新型コロナウイルス感染症対策にかかる申入れ」に対する回答

このことについて、令和 2 年 4 月 23 日付け議第 78 号により申入れいただきましたので、下記のとおり回答します。

記

1 の 「浜田市に感染者を出さない予防措置を講ずること」につきまして、市では、感染防止を最優先とし、広報や「市長からのメッセージ」等で、市民向けの啓発をはじめ、県外からの来訪自粛について周知徹底しておりますが、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

2 の 「医療提供体制の支援強化を講ずること」につきまして、市では、現在、感染症発症者は確認されていませんが、発症を想定し、浜田保健所や医療機関等との連携のもと対応に努めています。

医療機関等に対しましては、マスクや防護服等の支援を実施しており、更に、発熱外来等の施設に対して設備支援を検討しているところであります。

引き続き、支援の強化にも努めたいと考えております。

3 の 「浜田市独自の経済支援及び予算措置を講ずること」に関しましては、市内の経済活動や市民生活には、既に多大な影響が生じていると認識しております。

現在、市税や水道料金等の支払い猶予を実施しておりますが、更なる独自支援として、ふるさと寄附を活用した経済対策、学生支援や子育て支援も検討しているところであります。

今後、担当課と協議、調整しながら、速やかに実施してまいります。



4の「相談窓口体制の充実を図ること」につきましては、現在、浜田保健所と密に連携するとともに、市独自でも電話相談窓口を設置するなど、相談体制の構築を図っております。

また、特別定額給付金室を立ち上げ、令和2年5月20日前後を目途に特別定額給付金を給付できるよう作業を進めております。

また、相談窓口の一覧表等の様々な情報を市のHPに掲載しておりますが、今後も各種媒体を活用して、更なる広報・周知に努めたいと考えております。

5の「スピード感ある分かりやすい情報提供を講ずること」につきましては、市のHP等で最新の情報発信に努めており、特に重要な案件は「市長からのメッセージ」により、週2回程度、情報発信しております。

引き続き、HP、防災行政無線やケーブルテレビ等を活用し、迅速で分かりやすい情報提供に努めたいと考えており、必要に応じて速やかに対応してまいります。

6の「庁舎内の予防対策を講ずること」につきましては、市役所庁舎内の全窓口に飛沫感染防止のためのビニールシートを設置したほか、執務室内にも職員が密集した職場から順次設置しております。

更に、執務中は全職員がマスク着用することとし、全庁的な予防対策を徹底しております。

また、浜田市版BCP（業務継続計画）につきましても、万が一、市職員が感染した場合にも、最小限の被害に収まるよう検討を進めております。

市民のライフラインに直結する上下水道部において、既に分散勤務を実施しておりますが、市民生活に過度の支障が生じないよう、引き続き、全庁的な危機管理対策を講じてまいります。